

審 査 意 見 （ 要 綱 ）

美作岡山道路（美作－勝央）建設事業に係る環境影響評価調書について、勝央町長、美作町長及び関係地域住民並びに学識経験者の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

なお、この環境影響評価は、美作岡山道路の一部の区間を対象としていることから、既に着工した区間及び今後環境影響評価を実施する区間を含めて総合的な措置が講じられるよう配慮されたい。

記

1. 自然環境保全項目

(1) 水象

- ア 計画地周辺の井戸及びゴルフ場の散水水源については、水位の低下などについて監視し、適切に対応すること。
- イ 計画地周辺の温泉源については、工事着手前から供用後適切な期間まで湧出量及び泉質の調査を行い、必要に応じ適切な措置を講ずること。
- ウ 供用後の雨水排水の放流については、流域を大幅に変更しないよう留意すること。

(2) 植物

- ア カザグルマ、ミヤコアオイ及びナツアサドリについては、極力、影響を回避するとともに、やむを得ず移植する場合は、必要に応じ学識経験者の指導を得て適切な移植地を選定するとともに、定着管理に努めること。
- イ 法面については、郷土樹種による緑化を積極的に図るとともに、表土まきだし工、根株移植などの実施に当たっては、十分な成果が得られるよう工事計画、実施箇所に配慮すること。

(3) 動物

- ア アオゲラ及びオオムラサキの保全対策については、必要に応じ学識経験者の指導を得て適切に実施するとともに、その後の生息環境の保全に努めること。
- イ 滝川ホタル生息地の指定地内に橋脚などの構造物を設置しないようにするとともに、ゲンジボタル、カスミサンショウウオ等への影響を防止するため、工事中の土砂流出防止対策を十分講じ、その後の生息環境の保全に努めること。
- ウ 夜行性の昆虫の好生息地が隣接する場合には、インターチェンジ等の夜間照明の設置に当たっては、上方及び水平方向へ光が漏れない構造とすること。

2. 景観

法面の緑化を積極的に行うとともに、橋梁等の構造物については、形態、意匠、色彩に配慮し、周辺景観との調和を図ること。

3. 生活環境保全項目

(1) 大気

工事中の資材搬入車両の通行、建設機械の稼働に伴う粉じんの発生を防止するため、散水等の対策を十分講ずること。

(2) 水質

ア トンネル洗浄排水の処理施設については、排水先の水系への影響が軽微となるよう処理方式や設置場所の検討を行うこと。

イ 工事に当たっては、造成規模に対して貯水能力に余裕ある沈砂池を設置し、濁水の発生防止を図るとともに、公共用水域への影響がないよう十分監視すること。

(3) 騒音・振動

ア 工事中及び供用後に、近隣民家等において測定調査を行い、その結果を速やかに施工管理、施設管理に反映させるとともに、必要に応じて防音壁の設置等の対策を講ずること。

イ 民家付近での工事については、あらかじめ十分防音措置を講じ、発破作業は、必要最小限の薬量で実施するなど騒音・振動の低減に努めること。

4. その他

(1) 残土の処理

残土は工法の工夫や再利用により発生量の削減を図り、処分は、環境保全上、支障がないよう適切に実施すること。

(2) 地元理解

周辺住民に対して、今後具体化する工事計画、環境保全措置等の内容を適宜十分に説明するなど、理解と協力を求めながら事業を進めること。

(3) 環境管理計画

地域の環境保全に万全を期するため、当部と協議の上、環境管理計画を策定し、当該事業が環境に及ぼす影響を把握し、その結果を事業の実施に反映させること。

(4) 工事中の対策

工事に当たっては、環境保全のための作業マニュアルを作成し、工事関係者に徹底すること。

美作岡山道路（美作一勝央）建設事業の概要及び
環境影響評価調書の関係地域住民への周知結果

1. 事業計画

(1) 事業の名称

美作岡山道路（美作一勝央）建設事業

(2) 事業者

岡山県（所管：土木部道路建設課）

(3) 事業目的

山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び、県南と県北の連携を強化し、地域の社会・経済の発展並びに県土の均衡ある発展に寄与する。

(4) 路線通過地区

英田郡美作町 位田、金原、稲穂、殿所、青木、北坂、下大谷及び中山
勝田郡勝央町 小矢田及び黒土

(5) 周辺状況

計画地は小起伏山地と丘陵地であり、吉野川の流域に属している。ほとんどが山林であり、アカマツ、コナラ、アベマキなどの二次林やヒノキの植林で占められている。

(6) 土地利用

区分	山林	田・畑	宅地	その他	計
面積（ha）	18.0	6.1	2.5	0.5	27.1
割合（％）	66	23	9	2	100

(7) 計画諸元

項目	諸元
車線数	4車線（暫定2車線）

道路延長	湯郷 IC～勝間田 IC 約 5 km (美作岡山道路全体計画約 3.6 km)
計画交通量	12,400 台／日 (全線供用時)

(8) 発生土量：約 13.6 万立方メートル (うち暫定 2 車線分約 9.3 万立方メートル)

2. 関係地域住民への周知結果

概要書の：美作町内 11 地区 (439 戸) 及び勝央町内 2 地区 (130 戸)

配布等 を対象に、調書の縦覧、説明会の実施について記した文書と概要書の
配布を行った。また、役場の掲示板には周知文書を掲示した。

縦覧期間：平成 10 年 2 月 6 日 (金) ～平成 10 年 2 月 23 日 (月)
(土曜日、日曜日及び祭日は除く)

縦覧場所：県庁道路建設課、勝英地方振興局建設部、美作町建設課、
勝央町地域整備課

説 明 会：平成 10 年 2 月 12 日 (木) 午後 7 時～午後 9 時
美作町町民センター

平成 10 年 2 月 16 日 (月) 午後 7 時～午後 8 時 30 分
勝央町公民館

意見書の提出：8 通